

2024制度改正に向けた国における検討事項（主なもの）

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| 1号保険料負担の在り方 | <ul style="list-style-type: none"> • 国の定める標準段階の多段階化 （現状：9段階。市は11段階） • 高所得者の保険料乗率の引上げ （現状：国9段階→基準額の1.7倍） • 低所得者の保険料乗率の引下げ （現状：1段階→基準額の0.5倍※） <p style="margin-left: 40px;">※消費税財源による追加の負担軽減あり（基準額の0.3倍）</p> |
| 「一定以上所得」の判断基準 | <ul style="list-style-type: none"> • 利用者負担が2割となる「一定以上所得」の基準の見直し （現状：単身世帯280万円以上、 2人以上世帯346万円以上で2割負担） |
| 多床室の室料負担 | <ul style="list-style-type: none"> • 老健施設における多床室の室料負担の導入 （現状：特養、老健個室→室料自己負担 老健多床室→介護報酬） |
| 新たなサービスの創設 | <ul style="list-style-type: none"> • 複数の在宅サービス（訪問や通所など）を組み合わせ合わせて提供する複合型サービスの類型の新設を検討 |
| 総合的な介護人材確保対策 | <ul style="list-style-type: none"> • 処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、介護職の魅力向上、外国人材の受入れ環境整備など総合的に実施 • 介護福祉士のキャリアアップや処遇につながる仕組みの検討 • 外国人介護人材の介護福祉士資格取得支援等の推進 |